V 食品監視担当

埼玉県では、南部保健所(平成29年度まで川口保健所)、春日部保健所、狭山保健所 及び熊谷保健所の4か所に食品監視担当を設置し、食中毒事故の発生と違反食品の製造・ 流通を未然に防止するため、監視指導や収去検査を行っています。

当所は、当所及び朝霞保健所の2保健所管内の8市1町(平成29年度までは9市1町) を所管し、令和4年度において延べ573件の監視指導及び8回の衛生講習会(受講 者320人)を実施し、食品に起因する事故防止に努めました。

埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った衛生管理の運用状況の確認及び支援を行いました。また、HACCPの概念に基づく自主衛生管理の普及に努めるとともに、広域に流通する食品を製造する大規模施設や大量調理施設の監視指導並びにノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒の防止を目的とした小規模保育施設や生食用食肉等を提供する施設等の監視指導を重点的に実施しました。

1 食品監視担当業務概況

令和4年度

		計	南部保健所 管 内	朝霞保健所管内
監視対象施設数	牧	12, 139	3, 076	9, 063
欧 汨 生	監視業種数	573	285	288
監視等	違反食品発見数	l	l	l
	収去等検査検体数(延べ数)	8 6	4 4	4 2
収 去 等	不適件数	2	1	1
通報・届出等	等による違反等の処理数	5 2	1 6	3 6
	行政処分	1	1	-
行 政 処 分 等	報告書等	1 7	3	1 4
处 刀 守	その他の措置 (報告書等を再掲)	2 2	4	18
食 中 毒	出動日数	_	_	_
調査協力	出動人員	_	_	_

2 収去検査の概要

管内で製造、生産及び流通する食品について、収去検査及び買上げ検査(スクリーニング)を行った。 なお、違反は微生物の検査項目で2検体(冷凍食品1検体、生食用鮮魚介類1検体)であった。 (検査機関:埼玉県衛生研究所、埼玉県食肉衛生検査センター)

令和4年度

検査項目	国產	 主品	輸力	品	合計			
(突直・突口	検体数	違反数	検体数	違反数	検体数	違反数		
微生物	3 4	2	0	0	3 4	2		
残留農薬	1 3	0	6	0	1 9	0		
県内産野菜	3	0			3	0		
県内産野菜(スクリーニング)	10	0			10	0		
輸入野菜			6	0	6	0		
食品添加物	6	0	6	0	1 2	0		
動物用医薬品	10	0	6	0	16	0		
アレルギー物質	5	0	0	0	5	0		
放射性物質	0	0	0	0	0	0		
汚染物質(カドミウム)	0	0	0	0	0	0		
計	68	2	18	0	86	2		

3 違反食品等発見処理状況

令和4年度

				発		達	Ì	反	Į	I	由		等			Ī	政		,	分	等		11 44 44						
	見。最后衛生法違反						食			行 政 処 分 等 行政処分 始末書等 そのft										也									
				2.通報·届出数	第 6	第 10	第 13	第19条 第2項	第50条 第2項	その他	計	艮品表示法違反	その他	合	営業許可の取消	営業の禁停止	食品等の廃棄	食品等の返品	食品等の回収	食品等移動停止	そ の 他	計	始末書等	口頭説諭	計	調査指導依頼	現地調査指導等	計	合計
	合	Ē	H	54	9	_	34	1		4	47	7	_	54	_	_	-	_	_	-	-	_	17	-	17	_	10	10	27
	監	管[内製品	_	_	_	_	-	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
+0	視	管线	外製品			_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
担当	等	県タ	外製品	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
内内	収	管「	内製品	2	_		2	_	_	_	2			2	_	_	_	_	_	<u> </u>	<u> </u>	_	1		1		2	2	3
発	去	管点	 外製品	_		_	_	_	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
見	等	県タ	外製品	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	<u> </u>	_	_
		計		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	<u> </u>	_	_
通	催	i i	内	15	8	_	_	_	_	2	10	5	_	15	_	_	_	_	_	1 –	_	_	16	_	16	_	4	4	20
報	씥	Ė	外	5		_	3	_	_	_	4	1	_	5	_	_	_	_	_	<u> </u>	l _	_	_	_	_	_	2	2	2
届			外	32		_	29	_	_	2	31	1	_	32	_	_	_	_	_	 _	_	_	_	_	_	_	1	1	1
出		計		52	9	_	32	_	_	4	45	7	_	52	_	_	_	_	_		_	_	16	_	16	_	7	7	23

注:1 違反疑いとして調査した件数を含む。

- 2 「違反理由等」又は「行政処分」において、同一施設で、違反理由又は行政処分が重複した場合は、すべて計上した。
- 3 「行政処分等」において、同一施設で、「行政処分」と「行政処分」以外が重複した場合は、行政処分だけを計上した。
- 4 「行政処分等」において、同一施設で、「行政処分」以外の処理項目が重複した場合は、上位一つを計上した。